

# 災害お見舞い ありがとうございました

1月16日～2月13日受付分 60,000円

義援金総額 58,825,499円(2月13日現在)

・メリット1＝保険料を一部納付したのと同じ！

・免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。

・メリット2＝万が一の際も確かな保証！

・病気や事故で障害が残ったときの障害年金や一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間となります。

・メリット3＝本人の所得を除外して審査！

・特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。）

## くらしの情報

### 年金

#### ◆退職をされた方へ

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります。

◇こんなにある特例免除のメリット！ まずは申請を!!

ださい。

追納のおすすめ

国民年金には追納制度があり、10年以内なら免除を受けられた期間の保険料を納めることができます。追納されることで、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めに追納されることをおすすめします。

○問い合わせ先

町民課町民係

内線2125

## 年金相談

年金資格や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設します。

相談には、川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたら、この機会を是非ご利用ください。

○日時 3月16日（金）午前10時～午後3時

○場所 鶴田中央公民館『長寿・婦人の間』

## お知らせ

### ◆印鑑登録及び身分証明書交付について

○印鑑登録について

実印登録（印鑑登録）は、さつま町に住民登録のある人のみできます。

実印の登録をされる場合、顔写真の付いた公的証明書

（運転免許証等）で本人確認

をしています。顔写真の付いた公的証明書を持っていない

人は、町内に印鑑登録をして

いる人の保証書（実印で証明）

により本人確認をしています。

保証書の様式は役場町民係窓口にありますので事前に記入

いただくか、保証人と一緒に

それぞれの実印と保証人の印

鑑登録証（印鑑カード）を持って

ご来庁ください。（改印の

場合も同じ。）

○身分証明書の交付について

身分証明書は、さつま町に

本籍のある人について交付し

ます。申請できる人は、本人

又は本人の委任状を持参した

代理人です。本人が郵便にて

請求することもできます。委

任状の様式は任意ですが、役

場町民係窓口にも備えてあり

ますのでご利用ください。

※役場窓口での手続きや各種証明書申請の際は印鑑（認印で可）をご持参ください。

○問い合わせ先  
本庁  
町民係 内線2123  
鶴田総合支所  
町民係 内線4111  
薩摩総合支所  
町民係 内線6121

### ◆川薩地区介護保険組合の解散について

川薩地区介護保険組合は、介護保険の申請を受けての認定審査会業務（介護度の判定）を行ってききましたが、市町村合併による設立目的達成のため、平成19年3月31日をもって発展的に解散することになりました。なお、解散後の業務は町が引き継いで行いますので、4月からの申請の方法も従来と変わりません。

○問い合わせ先

すこやか長寿課介護給付係

内線2174